

平成17年度 事務事業評価表					
〔様式1〕					
記入年月日	平成17年4月19日			記入者	内線 2829
部 名	環境事業部	課 名	ごみ減量推進課	課長名	江成 博
事務事業名	不法投棄対策事業				
予算上の事務事業名	不法投棄対策事業				
1 総合計画における位置づけ	施策コード			21220	
基本目標	「ゆとりある みどり豊かな環境共生都市」をめざして				
政 策 名	第1章 人と自然にやさしい地域社会をつくります				
基本施策名	第2節 リサイクル型社会の構築				事業開始年度
施 策 名	第2施策 廃棄物の適正処理の推進				平成8年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
廃棄物の処理及び清掃に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する条例、軽犯罪法（第1条）、道路法（第43条）					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	新一般廃棄物処理基本計画			関連項目 まち美化推進 (2) 不法投棄防止対策の拡充	
計画年次	14	年度～	22	年度	
4 事業形態の区分 対策 ▼					
5 事業概要					
(1) 事業の目的（何のために行うのかまたはもたらしたい成果）			(2) 対象（誰、何）		
不法投棄された廃棄物や散乱ごみを放置することは、美観を損なうばかりか、新たな不法投棄を誘発し、環境汚染を引き起こす要因につながるなど、生活環境保全上の支障となることから、市民を関心は高い。 「循環型社会」の構築を進める上で、不法投棄対策は重要課題であり、廃棄物処理計画の実施に支障を及ぼすことにもなる廃棄物適正処理に対する市民の不信感の払拭が必要であり、不法投棄等を未然に防止し、生活環境の保全を図る必要がある。			不特定		
(3) 平成16年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。					
【美化意識の啓発】 不法投棄防止看板・バリケードの配布 50枚 不法投棄キャンペーンの実施 参加者400名					
【監視による未然防止】 美化指導員パトロール 246日 / 撤去量50.377トン 夜間パトロールの実施 330日 / 78箇所 監視カメラによる監視 設置数 / 20台（累計）					
【拡大の防止】 不法投棄物の撤去、処分 474トン					
6 関連・類似事業や他市の状況					
市内の公共用地については各施設管理者が不法投棄対策を講じている。道路上の不法投棄は道路管理課。農地への不法投棄は農政課。公園は公園課、緑地はみどり対策課。市が管理している河川は河川整備課。市営駐車場は駐車場対策課。 県内各市も同様に民地は地権者の管理責任で不法投棄物の処分及び未然対策を講じて頂き、公共用地については					
7 事業費の推移 [単位：千円]					
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業費	20,558	20,178	22,210	24,513	26,637
一般財源	14,194	13,045	12,501	22,161	24,285
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	6,364	7,133	9,709	2,352	2,352
人件費の合計	0	0	0	0	0
事業コスト合計(a)	20,558	20,178	22,210	24,513	26,637
8 事業効率・・・（複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業）					
主たる事業名	不法投棄監視システム			対象名称 (単位)	監視カメラ設置台数
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業コスト(主たる事業)	4,040	5,699	6,686	7,666	9,790
対象数	10	15	20	20	25
単位あたり経費(円)	404,000	379,933	334,300	383,300	391,600
前年度比		0.94	0.88	1.15	1.02

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	事業費全体に占める未然防止 対策経費の割合	指標式と指 標の説明	未然防止対策経費 ÷ 不法投棄対策事業費 × 100		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	61.8	66.4	70.0		
目標	60.0	65.0	70.0	70.0	70.0
目標達成度	1.0	1.0	1.0		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	不法投棄物撤去量(トン)	指標式と指 標の説明	市が撤去した不法投棄物量。(12年度の市民一人当たりの不法投棄量1.06* <sub>□</sub> × 0.75) × 市人口 = 目標)		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	506.1	513.9	474.0		
目標	489.9	493.3	495.8	501.5	504.7
目標達成度	96.7	95.8	104.4		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	[	]	：良好な状態を維持する事業		
	[	]	：概ね良好な状況である事業		
	[	]	：見直しを行う必要がある事業		
	[	]	：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業		
;;	(3) 課長の評価に関する説明				
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	拡充・充実	夜間パトロールや監視カメラの設置による抑止効果などから、撤去処分等の拡大防止対策経費を減額し、未然防止対策経費を増額していきたいと考えている。監視カメラの設置台数については、市内の不法投棄常習箇所、1箇所につき1台程度、計25台程度の設置をしていきたいと考えている。		
	<input type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
監視カメラ設置及び保守には多大な費用が必要となるため、今後カメラ周辺に「カメラ設置等」の看板を掲示するなど、不法投棄の未然防止効果を広める検討を進める。また、監視カメラは移設可能な構造となっていることから、不法投棄の状況を踏まえて、適宜、設置場所の変更を行うなど、状況に応じた対応も図る。			監視カメラの記録された映像(人物、車輛画像)の個人情報の取扱いについて、管理要綱の作成が急務となっている。		
(1) 行政評価会議による評価 (今後の方向性)			(2) 二次評価コメント		
拡充・充実	<input checked="" type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			